

平成26年度 うつ・閉じこもり予防事業（元気はればれ教室）報告書

1. 目 的

要支援・要介護認定を受けていない虚弱な高齢者に対し、介護予防に有益なサービスを提供するための教室を開催することによって、要支援・要介護状態になることを予防し、生活機能の維持・向上を図り、高齢者の自分らしい生活の確立と自己実現を支援することを目的として、次の事業を実施した。

2. 事業内容

日常動作訓練、生活指導、創作活動、給食
送迎（必要に応じ実施）

- （1）個々の利用者が適切にサービスを利用でき心身の機能向上を目指すため、地域包括支援センターの介護予防支援計画に基づき、教室においての参加者個人の支援計画を作成し評価した。
- （2）介護予防支援計画を作成している地域包括支援センター担当者と教室運営職員との担当者会議を必要時に開催し、参加者の情報交換等を行い教室での支援計画に反映させた。
- （3）教室の活動の中に有償ボランティアによる教養講座や創作活動、理学療法士による日常動作訓練を実施した。

3. 対象者

65歳以上で介護保険の要介護・要支援に該当しない状態の者のうち、そのままにしておく
と要介護状態となるおそれのある二次予防事業対象者で、うつ、閉じこもり、認知症のおそれがある者

4. 定 員

1会場12名以内

5. 実施場所

葉栗老人いきいの家、丹陽老人いきいの家、千秋老人いきいの家、玉野つどいの里

6. 参加者の利用頻度

週1回

7. 実施時間・曜日

1日コース 午前9時から午後4時まで
葉栗老人いきいの家 月、水、木、金曜日
丹陽老人いきいの家 月、木、金曜日
千秋老人いきいの家 月、火、水、木曜日

玉野つどいの里 火曜日
 2時間コース 正午から午後5時まで
 葉栗老人いきいの家 火曜日
 丹陽老人いきいの家 火曜日
 千秋老人いきいの家 金曜日
 玉野つどいの里 水曜日

8. 休館日

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (3) 1月2日から1月4日まで及び12月28日から12月31日まで

9. 利用者数 (単位：名)

施設名	理学療法士 指導	生活指導	創作活動	給食
元気はればれ教室 葉栗	3 3 3	1, 4 2 5	3 6 2	1, 2 3 3
元気はればれ教室 丹陽	2 7 6	1, 0 6 0	2 6 3	7 7 7
元気はればれ教室 千秋	2 2 7	8 8 6	2 3 9	7 2 5
元気はればれ教室 玉野	1 7 9	7 1 7	1 7 3	4 2 9
合 計	1, 0 1 5	4, 0 8 8	1, 0 3 7	3, 1 6 4

10. 職員の配置 (単位：名)

施設名	指導員 (常勤)	看護師 (非常勤)	介護福祉士 (非常勤)	合 計
元気はればれ教室 葉栗	1	2	2	5
元気はればれ教室 丹陽	(兼務)	2	2	4
元気はればれ教室 千秋	(兼務)	2	2	4
元気はればれ教室 玉野	(兼務)	(兼務)	(兼務)	0
合 計	1	6	6	1 3

介護福祉士：2級以上のヘルパー資格を含む。